



中学校の新教科書について（その1）

1. 今年の採択にかかる新中学校教科書

文部科学省は3月24日、改訂学習指導要領による新しい中学校教科書の検定結果を発表しました。最終的に「合格」とされた下記の教科書が、各地区での採択の対象になります。

教科		発行者	
国語	国語	4	東書、教出、光村、三省堂
	書写	4	三省堂、東書、教出、光村
社会	地理	4	教出、帝国、東書、日文
	歴史	7	教出、育鵬社、東書、帝国、山川、日文、学び舎
	公民	6	帝国、日文、東書、教出、自由社、育鵬社
	地図	2	帝国、東書
数学		7	大日本、教出、東書、啓林館、学図、数研出版、日文
理科		5	啓林館、大日本、学図、教出、東書
音楽	一般	2	教芸、教出
	器楽	2	教出、教芸
美術		3	光村、開隆堂、日文
技家	技術	3	東書、教育、開隆堂
	家庭	3	教出、東書、開隆堂
保健体育		4	大日本、大修館、東書、学研
英語		6	開隆堂、教出、東書、光村、三省堂、啓林館
道徳		7	あかつき、教出、東書、日文、学研、日科、光村

2. 検定結果の特徴

（1）最終的に3点が不合格に

23社から115点の教科書の申請があり、5点が取り下げ、4点が不合格になりました。そのうちの1点【技術・教育図書】は年度内の再申請が認められ、修正の結果、合格となりました。残り3

点【歴史・自由社】、【歴史・令和書籍】、【技術・イスペット】は「欠陥箇所数が著しく多い（100ページあたり120以上の検定意見）」、または教科書としての「基本的な構成に欠陥が見られる」などとして年度内の再申請が認められず、不合格となりました。それは、2016年の教科書検定審査要項の改定による決定です。

（2）検定意見の特徴

合計4775件の検定意見がつかまりました。

今回の検定も、2014年に改定された検定基準（政府の統一的な見解又は最高裁判所の判例が存在する場合には、それらに基づいた記述がされていることなど）に基づいて行われています。多くの教科書が、前回、検定意見がついて修正された部分について、最初から修正された形で記述しています。

また、今回の検定には、2017年の検定審議会報告「教科書の改善について」（「学習指導要領解説をより踏まえて教科書記述に適切に反映」させることを求めるなど）も反映されています。

これらのことを考えれば、この間の検定基準の改悪によって、教科書の記述は、政府・文科省の見解をいっそう色濃く反映されたものとなっています。

（3）報道で紹介された主な検定の例

①領土問題

【公民・教育出版】北方領土に関する記述で、「日本としては……4島の一括返還を求めてきましたが、ロシア側の反応は厳しく、歯舞群島と色丹島の2島の返還に要求をしぼって交渉する方針も検討されています」との記述に対し、「2島返還を表明した政府見解や閣議決定はない」として、「生徒が誤解する恐れがある」との検定意見がつき、下線部が「進展する見通しがなかなか立ちにくい状況が続いています」と修正されました。

②「集団的自衛権」

【歴史・育鵬社】「わが国と密接な関係にある国が攻撃を受けた場合、わが国が直接攻撃されなくても、ともに実力で阻止する」との記述に「生徒が誤解する恐れがある」との検定意見がつき、「密接な関係にある国が武力攻撃を受け、わが国の存立の危機に直面した場合、それを排除し、国民の生命を守るために他に適当な手段がなければ、必要最小限の実力を行使できる」などの他、歴史で1点、公民で2点に「新3要件」をすべて書き込むことを求める検定意見がつけました。

3. 新教科書の特徴

(1) ページ数の増加

9教科の平均ページ数は、合計11280ページとなり、前回より844ページ(7.6%)増加しました。「ゆとり教育」の時期の平均6944ページと比べると1.6倍の増加となっています。その主な理由は、以下のように、学びの過程の記載、「主体的・対話的で深い学び」の実践例の紹介、プログラミング教育の導入や英語教育の強化によるものと考えられます。

(2) 学びの流れを詳細に記載

小学校の新教科書と同様に、学びの流れを詳細に記述する教科書が目立ちます。

例えば、【数学・大日本】では「数学の世界へようこそ」と題して、「①問題を見出そう ②解決のしかたを探ろう ③解決しよう ④深めよう」というサイクルで学び方を表現しています。

【理科】も各社とも、課題設定から仮設の立案、検証といったプロセスを記し、レポートの書き方や発表の仕方を示しています。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の例を紹介

さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実践例が詳しく紹介されていることも大きな特徴です。

社会科では、【帝国・公民】「赤字バス路線に税金を使うべきか?」というテーマで討論する、【東書・公民】「市長になって条例をつくろう」、【育鵬社・公民】「銀行員になって融資をしてみよう」、【東書・歴史】生徒が古代日本のキーパーソンを理由や根拠とともに示し、グループで一人に絞って発表し合う、【帝国・歴史】江戸時代の赤穂事件を題材に、幕府による赤穂浪士の処罰の評価を話し合う、などの例が見られます。

このような活動を盛り込んで授業を行うとなれ

ば、通常以上に時間をかけなければならない、「全部はこなさきれないのでは」という声も上がっています。また、教師がこのような例示にとらわれてしまったり、多忙な中で独自のテーマをみつけてこのような活動を行う準備をすることができなかつたりして、結局は「教科書通りの授業になってしまうのではないか」といったことが危惧されます。

4. 見本本の展示について

5月下旬から全国7会場で検定申請をした教科書(白表紙本)と検定意見が公開されます。

会場	住所	日程
教科書 研究センター	東京都 江東区	5/26 ~6/18
北海道庁別館	北海道 札幌市	6/16~26
茨城県 総合福祉会館	茨城県 水戸市	7/22~31
岐阜県図書館	岐阜県 岐阜市	6/5~16
和歌山県立図書館	和歌山県 和歌山市	7/8~19
オーテピア 高知図書館	高知県 高知市	6/2~12
宮崎県立図書館	宮崎県宮 崎市	6/30 ~7/10

修正されて表紙をつけた「見本本」の展示は、各採択区の会場で、6月12日から14日間、「法定展示」されます。地区によっては、それ以前に「特別展示」を行う場合もあります。

会場が図書館などの場合、新型コロナウイルス感染防止対策によってその期間が閉館となってしまう、教職員や保護者や地域住民が閲覧できなくなってしまうことも危惧されます。そうした場合であっても、ウェブ公開するなど工夫して、教職員の声をもとに、保護者や地域住民の声を反映させた、民主的で公正な採択がおこなわれるよう、要求していくことが重要です。

※次号では、社会、英語、道徳の教科書の特徴と、プログラミング教育、メディアリテラシー、SDGsやジェンダーなど、注目されている項目に関する記述の例を紹介します。